

第 9 8 2 回教育委員会定例会会議録

1 招集日時 令和 6 年 6 月 1 0 日（月）午後 1 時 3 0 分

2 招集場所 教育委員会会議室

3 出席者 佐藤教育長、小室委員、佐浦委員、鳩原委員

4 説明のため出席した者

佐藤副教育長、千葉副教育長、遠藤副教育長、鎌田総務課長、熊谷教育企画室長、
片岡福利課長、工藤教職員課長、本田義務教育課長、菊田高校教育課長、高橋教育改革担当課長、
菊田高校財務・就学支援室長、山内特別支援教育課長、安倍施設整備課長、
大宮司保健体育安全課長、佐藤生涯学習課長、高橋文化財課長 外

5 開 会 午後 1 時 3 0 分

6 第 9 8 1 回教育委員会会議録の承認について

佐 藤 教 育 長 （委員全員に諮って）承認する。

7 第 9 8 2 回宮城県教育委員会定例会会議録署名委員の指名、議事日程について

佐 藤 教 育 長 小室委員及び佐浦委員を指名する。
本日の議事日程は、配布資料のとおり。

8 秘密会の決定

6 議事

第 1 号議案 職員の人事について（その 1）

第 1 号議案 職員の人事について（その 2）

第 2 号議案 高等学校入学者選抜審議会委員及び専門委員の人事について

佐 藤 教 育 長 「6 議事」については、不開示情報等が含まれているため、その審議等については秘密会としてよろしいか。
（委員全員に諮って）この審議等については、秘密会とする。
秘密会とする案件については、本日速やかに処理することが必要なものがあるため、先に第 1 号議案を審議し、第 2 号議案については、「9 次回教育委員会開催日程」の決定後に審議等を行うこととしてよろしいか。
（委員全員異議なし）

※ 会議録は別紙のとおり（秘密会のため非公開）

9 教育長報告

令和 7 年度使用教科用図書採択基準等について

（説明者：千葉副教育長）

「令和 7 年度使用教科用図書採択基準等について」御説明申し上げます。

令和 7 年度に使用する教科用図書の採択が、適正かつ公正に実施されるよう、県教育委員会は、各市町村教育委員会及び採択地区協議会等の行う採択に関し、適切な指導、助言、援助等に取り組んでいくこととしている。

小学校、中学校の教科書の採択は、基本的に 4 年に一度行うこととされており、本年度は資料左側の「1 令和 6 年度中に採択する教科用図書の種類」にあるとおり、中学校の「特別の教科 道徳」を含む各教科の教科書と、特別支援学校等で使用する学校教育法附則第 9 条の規定による教科用図書（一般図書）につ

いて採択を行うこととなる。

各市町村教育委員会等において教科用図書の調査研究を行う際に用いる選定資料を作成するために、資料右側にある「教科書の採択に係る基本方針」を設定した。

この基本方針に基づき、本年４月２４日に教科用図書選定審議会に対して、採択基準等について諮問したところ、５月３０日に審議会委員長から答申があった。この答申を受け、県教育委員会として採択基準を決定した。資料２ページは中学校「各教科」、資料３ページは中学校「特別の教科 道徳」、資料４ページ左側は特別支援学校及び特別支援学級で使用する教科用図書の採択基準である。

次に、別冊１を御覧願いたい。「特別の教科 道徳」を含む、中学校各教科の選定資料で、採択基準を基に各教科書の特徴を整理したものである。

別冊２は社会科の歴史・公民教科書の補助資料である。選定資料に加え、各教科書の特徴等を一層明確にし、記載内容やその分量を比較対照できるようにしたものである。

別冊３は特別支援学校及び特別支援学級で使用する教科用図書の選定資料となる。絵本などの一般図書を含めた教科用図書の特徴について整理したものである。

資料右側を御覧願いたい。これまで御説明申し上げた教科用図書の採択に係る「基本方針」、「採択基準」及び「選定資料」等については、５月３１日付けで、関係各所に通知したところである。

今後のスケジュールについては「４ スケジュール」のとおり、６月１４日から県内各会場において教科書展示会を開催する。その後、採択関係者による調査研究を行い、８月３１日までに各市町村教育委員会等の責任において令和７年度に使用する教科用図書を採択することとなっている。

本件については、以上である。

(質 疑)

鳩 原 委 員

特別支援学校の教科書は、一般図書が用いられている部分が多く、適切に子供たちの指導に使用されているが、中には２０年以上、ものによっては３０年以上使われているものもある。子供たちの状況に合わせて、より適切なものを選定することは重要だと思うが、今回の資料を作成するときに話題となったことなどがあれば、教えていただきたい。

特別支援教育課長

審議会でも同様の指摘があり、やはり普遍的に良いものはあるが、イラストなども含めて、時代に合った内容に更新して欲しいとの御意見をいただいたところである。今回の資料に関しても改訂年度や初版の年度を記載するなど、選定資料を工夫して作成したものである。

なお、イラスト等については専門委員が実態に合うようなものになっているか、適宜確認の上、選定したところである。

鳩 原 委 員

知的障害の特別支援学校の中で発達障害を併せ有している子供たちの中には、イラストが非常に気になる子もおり、昔の箱形テレビや黒電話など、見たことがない物に対して、非常に気になってしまう子もいる。内容はもちろん重要だが、教科書として使用する観点から、イラスト等に関しても時代に合った適切なものを選択する必要があると思われる。

10 課長報告

(１) 令和７年度（令和６年度実施）宮城県公立学校教員採用候補者選考の出願状況について

(説明者：教職員課長)

「令和７年度宮城県公立学校教員採用候補者選考の出願状況について」御説明申し上げます。

今年度実施する令和７年度宮城県公立学校教員採用候補者選考については、４月１５日から５月１３日まで、電子申請により出願を受け付けたところである。

はじめに、１の採用予定者数及び出願者数・出願倍率については、表のとおりである。

採用予定人数４１０名程度に対し、１，４２６名の出願、倍率は３．５倍となっている。昨年度と比較すると、出願者数は８５名の減少、倍率は０．１ポイントの減となっている。

次に、2の出願状況の特徴については、全体の出願者数は、過去最低であったほか、出願倍率は、過去3番目の低さとなった。出願者数が減少した主な要因としては、新卒の出願者数が昨年度並みであることを踏まえると、近年、採用者数を増加させていることにより、講師などを行っている既卒者層が減ったためと分析している。

なお、今回の選考では、高度な知識を持った多様な人材を迎えるため、高等学校の看護と情報について、教員免許を持たない方でも、特別免許状の授与を前提として出願することができるようにした。このうち看護に2名の出願があり、2名とも看護師としての実務経験を有している。

次に、3の採用選考日程及び会場については、資料のとおりである。

本件については、以上である。

(質 疑)

鳩 原 委 員

全体の出願倍率は昨年度より0.1ポイント減少だが、小中学校を見ると0.1ポイントずつ上昇している。そのあたりに関して、これまで取り組んできたものが功を奏したものなどが考えられるのであれば、お伺いしたい。

教 職 員 課 長

どの取組が直接的にどの程度出願倍率に影響を及ぼしたかということを回答するのは難しいが、教職員課として打った様々な手立ての結果として受け止めている。昨年度、各大学へ出向いての説明会であったり、個別の相談、それからオンライン説明会等により、教職の魅力を発信してきた。また、今年度も受験者向けのセミナーを開催しており、そういった取組の総合的な効果として、出願者確保に繋がったものと受け止めている。

(2) 令和7年度県立高等学校組織編成計画について

(説明者：高校教育課 教育改革担当課長)

「令和7年度県立高等学校組織編成計画について」御説明申し上げる。

第3期県立高校将来構想第2次実施計画に基づき、来年度は県全体で5学級減じることとしている。

資料左側を御覧願いたい。

「1 再編」については、3校で再編を行い、2学級減じるものである。

「(1) 白石高等学校蔵王キャンパス」については、蔵王高等学校を白石高等学校の分校とし、名称を白石高等学校蔵王キャンパスとするものである。

「(2) 築館高等学校一迫商業キャンパス」については、一迫商業高等学校を築館高等学校の分校とし、名称を築館高等学校一迫商業キャンパスとするものである。今回の再編により分校化される両校においては、それぞれ「ジオ・パーク活動」や「デュアルシステム」など、地域に密着した特色ある取組を推進しており、再編後もこれまでの取組を継承し、地域と密着した一人一人が輝く教育を推進していく。

「(3) 大河原産業高等学校川崎校」については、今年度末をもって柴田農林高等学校が閉校となることに伴い、柴田農林高等学校の分校である川崎校を、大河原産業高等学校の分校とするものである。

資料右側を御覧願いたい。

「2 学級減等の措置」については、中学校卒業者数の減少に基づき、「中部地区」で1校、「栗原地区」で1校、「石巻地区」で1校の計3校において第1学年の学級減を実施するものである。

「中部地区」については、「富谷高等学校」を1学級減じるものである。中部地区の中学校卒業者数は、急激な減少が見込まれているため、段階的に学級減を実施していく方針である。対象校の選定に当たっては、中部地区内におけるこれまでの学級減の実施状況や学校の配置・学科バランス等を総合的に判断し、富谷高等学校を選定した。

「栗原地区」については、「一迫桜高等学校」を1学級減ずることとし、それに伴い、既存の人文国際系列と自然科学系列を統合し、人文社会系列とする。人文社会系列においては、2つの系列の学びを継承し、大学、短大、看護学校など、幅広い進学希望に対応できるカリキュラムを設定し、地域の期待に応えられる人材育成に取り組んでいく。

「石巻地区」については、「水産高等学校」を1学級減ずることとする。併せて、これまでの1学科5類型から、3学科4類型へ改編し、従来の類型ごとの学びを確保しながら、1年生からより専門性の高い教

育活動の展開が可能となる。

令和7年度の組織編制計画については以上となるが、今後、急速な少子化が進行していく中で、県立高校が果たすべき役割や高校配置の将来像などについて、現在「県立高等学校将来構想審議会」において、審議していただいているところである。引き続き、生徒の多様な学習ニーズに応じた学びや、地域産業を支える人材育成に向けた産業分野の学びを確保できるよう、産業界、地域の方々、中学生、保護者など、多くの皆様の御意見も伺いながら、しっかりと検討していく。

本件については、以上である。

(質 疑)

鳩 原 委 員

分校化する学校に関して、これまでの取組を継続するという説明であったため、大変良いことだと感じている。蔵王高校については、先週、見学してきた白石市の小中一貫の不登校特例校の一期生が卒業したが、不登校であった白石市の先輩が蔵王高校に進学してからは休むことなく学校に通われているということであった。今回、学級減になるが、今後も是非、県内外から注目を集めている小中一貫の特例校の卒業生の進路選択の一つとなり得るよう、蔵王キャンパスが機能することを期待している。

また、大河原産業高等学校川崎校についてであるが、現在柴田農林高校の川崎校として、知的障害のある子供たちが通う岩沼高等学園川崎キャンパスと非常に良い連携がとられており、実績を上げているところでもあるため、大河原産業高校の川崎校になった後も是非、その連携を継続していただきたいと思っている。

高 校 教 育 課
教育改革担当課長

お話のあった両校については、そういった連携が引き続き継続されるよう、今後もしっかりと取り組んでいく。

(3) 令和7年度宮城県公立高等学校入学者選抜について

(説明者：高校教育課長)

「令和7年度公立高等学校入学者選抜について」御説明申し上げる。

資料左側を御覧願いたい。

「1 募集定員」であるが、県立高等学校の組織編制計画を受け、全日制課程と定時制課程を合わせ、14,400人となり、前年度比200人の減となる。その内訳としては、全日制課程において、蔵王高等学校普通科の白石高等学校蔵王キャンパス化に伴う40人の減、富谷高等学校普通科1学級減による40人の減、迫桜高等学校総合学科1学級減による40人の減、一迫商業高等学校流通経済科・情報処理科の築館高等学校一迫商業キャンパス化及び学科改編に伴う40人の減、及び水産高等学校の学科改編に伴う40人の減となっている。定時制課程、通信制課程については、定員の増減はなかった。全国募集選抜については、募集定員の外数で、南三陸高等学校が12人程度、中新田高等学校が5人程度の募集を予定している。

次に、「2 日程等」についてであるが、昨年11月の入学者選抜審議会の答申を受け、第一次募集は3月4日、追試験は3月7日、第二次募集は3月19日を検査実施日とし、すでに令和5年12月に公表している。実施内容、合格発表等については、資料に記載のとおりであり、円滑な実施に向けて準備を進めていく。

次に、「3 入試情報の公開」についてであるが、「高校教育課ウェブページ」の「入試情報」のページに、募集定員や日程等の情報について掲載している。なお、全ての公立高等学校の入試情報を掲載した冊子「令和7年度宮城県公立高等学校入学者選抜 求める生徒像・選抜方法一覧」を各中学校や関係機関に送付するとともに、教育委員会のホームページに掲載し、受験校を選択する際の参考としていただくこととしている。冊子の中身については御覧のようになっており、各校が求める生徒像をはじめ、全ての公立高等学校の入試情報を掲載している。また、令和7年度入学者選抜において、「求める生徒像・選抜方法」の内容を一部変更した学校は御覧のとおりとなる。

本件については、以上である。

(質 疑)

(質疑なし)

(4) 新たなタイプの学校（ideal スクール）の新設について

(説明者：高校教育課 教育改革担当課長)

「新たなタイプの学校（ideal スクール）の新設について」御説明申し上げます。

資料左側を御覧願いたい。

「1 設置の背景と基本理念」であるが、背景として、生徒の興味・関心、進路希望の多様化、学校生活や学習に困難を抱える生徒の増加等を踏まえ、第3期県立高校将来構想第2次実施計画において、「新たなタイプの学校」の設置を検討するとしていたところである。基本理念は、個に応じた多様な学びと、学習者中心の支援により、生徒の自律的な学びの実現と、将来の社会的自立に必要な資質・能力の育成を目指すこととしている。資料の右上にあるように、学校の通称は、ideal スクールで、「理想的な学校」を意味している。ideal には、インクルーシブなど、各単語の頭文字に目指す教育への思いが込められている。

次に、「2 新たなタイプの学校の概要」であるが、宮城広瀬高等学校を転換し、令和9年度に開校する予定としている。なお、宮城広瀬高等学校は令和9年度に募集を停止し、令和10年度末に閉校する予定となっている。募集定員は200名で、全日制課程の普通科・単位制の学校となる。

次に、「3 求める生徒像」であるが、「大学進学等の進路希望を実現するため、自分のペースで学びたい生徒」や「集団生活や対人関係に不安を感じているが、自分の適性に合わせて学びたい生徒」などを想定している。

次に、資料右下を御覧願いたい。

「4 学校の位置づけ」であるが、定時制と通信制の機能を併せ持つ、これまでにない「全日制高校」と位置づけている。多部制定時制のような幅広い時間割で学べる「定時制」の機能と、通信制高校との併修も可能な「通信制」の両方の良いところを持っている、新しい学校である。

次に、資料左側を御覧願いたい。

「5 学校の特色」であるが、大きく4点ある。「Ⅰ フレキシブルな学び方」では、単位制を導入し、多くの科目の中から、自由に科目を選択できる。学年の区別なく自分のペースで学習に取り組めることがメリットである。これは、「6 幅広い授業時間帯」にあるとおり、全日制課程は通常6校時までの授業であるが、不登校を経験した生徒でも通いやすいように、コアタイムの3～6校時に必履修科目を配置する。生徒の生活スタイルなどに合わせて、自由な授業選択が可能である。学校の位置づけでも説明したように、1～8校時の幅広い授業時間帯を設定する。さらに、通信制高校との併修を可能とするとともに、資格取得やボランティア活動などの学校外学修についても単位を認定する制度を設けたいと考えている。また、「5 学校の特色」の「Ⅱ 魅力ある学び」については、複数の大学と共同で教科・科目を開発し、STEAMと呼ばれる教科を横断する探究的な学びや、ICT学習支援ツールを活用した学び直し等を導入する。また、企業での長期インターンシップなど、地域と連携した体験的学びのほか、研究者や起業家等の多様な人材を活用した学びを行いたいと考えている。「Ⅲ 多様な教科・科目」では、大学進学、専門学校、就職など、多様な進路希望に応じた教科・科目を設定する。また、個々の生徒の学習進度に応じて学び直しができる科目を設定するほか、主要教科の必履修科目において、習熟度別授業を導入する。「Ⅳ サポート体制の充実」であるが、「8 充実したサポート体制」にあるとおり、単位制で学級を置かないため、学級担任ではなく、教員が一人一人の生徒にきめ細かく対応できるチューター制を導入する。また、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、NPO、地域人材等の多様なスタッフによる充実したサポートを行いたいと考えている。

本件については、以上である。

(質 疑)

鳩 原 委 員

既に新聞報道などもあり、かなり注目が集まっている取組であると認識している。多様な生徒に対応し、生徒一人一人が輝くために、各高校の良い部分を十分に活かしながら学校をつくっていただきたい。先週訪問した白石市の特例校でも学年の枠を外したり、習熟度別の授業を導入したりと、幅広い教員の力量が求められるところでもあり、描いている学校の特色を実現するためには、通常の高校の教員数では不足するものと心

高 校 教 育 課 教育改革担当課長	配している。教員の定数について、検討している部分があれば教えていただきたい。 生徒の個別のニーズに対応し、きめ細かい対応を行いたいと考えており、教員の力量と定数については、できる限り充実させたいと考えている。それに加え、本日の資料にはないが、ボランティアを含めた多様なスタッフに復習等のサポートをお願いしたいと考えている。
鳩 原 委 員	教員数には当然限りがあり、定数の工夫をしても難しい点も出てくるかもしれない。教員だけの負担が増えると、子供たち一人一人への指導に不足が生じる部分もあろうかと思われる。外部人材の活用や県内の教職員を目指す学生の活用、それらの学生が将来、宮城の先生になりたいと思ってもらえるような取組を検討していただきたい。
高 校 教 育 課 教育改革担当課長	まだ接触はしていないが、県内の大学にそういった学習支援のサポートをしている団体があることも伺っているので、それらの団体との連携も含め、しっかりと取り組みたい。
佐 浦 委 員	鳩原委員と千木良委員と先週、白石の一貫校を見学してきたが、一年間の視察数が100件あったと伺っている。問題のある生徒達を学級に戻すための努力を全力で進めている公立の小中学校で、白石市の教育委員会が一生懸命バックアップし、部活をやりたい子は他校の部活に出かけさせるなど様々な工夫が行われている。言ってみればその自治体のとても良い売り物、魅力となっている状況を白石市で視察してきた。ideal スクールについては、知事が一生懸命やると既に全国に発信されている学校であるため、今度はいよいよ宮城県版の不登校の子供たちを呼び戻せるような学校が、仙台市青葉区の中心部に近いところにあるということで、宮城の売りになるものと期待している。 先ほど、懸念のあった定数の問題についても、知事の協力を全面的に得られるものと期待している。それらの問題が解決できれば、東北でも有数の不登校に対応できる学校として、県教育委員会から明るいニュースを全国に発信できるものと期待しているので、引き続き、事業計画の磨き上げをお願いしたい。
高 校 教 育 課 教育改革担当課長	全国でもあまり例がない学校であるため、宮城モデルとなるよう教員の質と量も含めた努力をしていきたい。

（５）令和７年度県立中学校入学者選抜方針及び概要について

（説明者：高校教育課長）

「令和７年度県立中学校入学者選抜方針及び概要について」御説明申し上げる。

「令和７年度県立中学校入学者選抜方針」については、昨年１２月の教育委員会定例会で報告済みであり、すでに公表しているものである。

資料右側を御覧願いたい。「入学者選抜概要」であるが、「〔１〕募集」の「１ 出願資格」については、宮城県内に居住、又は居住見込みの者とし、「２ 募集定員」については、各校１０５名としている。

「〔２〕出願の手続」については、県立中学校への出願は１校に限り、仙台市立青陵中等教育学校との併願はできないこととしている。「２ 出願書類の提出」については、昨年度からの変更はなかった。次の資料左側、「３ 県外からの出願」についても、昨年と同様に一家転住等の理由によるものについて承認の上、出願を認めることとしている。

続いて、「〔３〕適性検査」の「１ 検査場」についてであるが、各県立中学校及び併設する高等学校を会場に実施する予定でいる。「２ 検査の方法」であるが、検査は、総合問題として筆記及び外国語（英語）のリスニング、そして作文及び面接としている。

資料右側を御覧願いたい。検査問題作成の方針については、記載のとおり、これまでの体験や身に付けてきた力に基づき、受検生の能力等を多面的にはかることができるように、問題作成を行っていく。なお、総合問題については、受検生にとって適切な検査時間となるよう、問題数や難易度等に配慮していく。

「〔４〕選抜方法」についてであるが、調査書と外国語（英語）のリスニングを含めた総合問題、作文及び面接の結果に基づき、総合的に審査する。

「〔5〕選抜に関する日程」については、御覧のとおりとなるが、1から4については、昨年12月の教育委員会定例会で報告済みであり、すでに公表しているものである。「5 入学確約書の受付」及び「6 欠員補充による合格者の意思確認」の日程については、令和6年5月13日に開催した「第1回令和7年度県立中学校入学者選抜検討委員会」において協議し、決定したものである。各日程において、円滑に事務手続きが進むように丁寧に準備を進めていく。なお、この概要に基づいた入学者選抜要項については、9月上旬までに完成させ、9月下旬には配布する予定である。

本件については、以上である。

(質 疑) | (質疑なし)

11 資料（配布のみ）

（1）教育庁関連情報一覧

（2）東北歴史博物館特別展「和食～日本の自然、人々の知恵～」

12 次回教育委員会の開催日程について

佐 藤 教 育 長 | 次回の定例会は、令和6年7月11日（木）午後1時30分から開会する。

13 閉 会 午後3時25分

令和6年7月11日

署名委員

署名委員